

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	おおのがわじょうりゅう 大野川上流
都道府県名	大分県 熊本県	関係市町村	たけたし なおいりぐんおぎまち くじゅうまち 竹田市、直入郡荻町、久住町 あそぐんうぶやまむら なみのそん 阿蘇郡産山村、波野村
事業概要	本地区は、阿蘇外輪山東麓に位置し、大分県竹田市外2町及び熊本県阿蘇郡産山村外1村にまたがる、阿蘇山の火山噴出物の堆積により形成された標高400～750mの台地と、大野川の支流河川により浸食された谷間で構成されている農業地帯である。 受益地内の畑地は、かんがい施設が未整備である。また、水田に於いては、地区内11の小河川と既設の大谷ダムを水源としたかんがい施設が整備されているが、施設の老朽化による漏水量の増大により、安定した取水が出来ず、水不足の状況にある。 このため、本事業では、大野川水系の大蘇川に大蘇ダム、玉来川に平川頭首工を築造するとともに用水路等の基幹施設の整備を行い、併せて関連事業により末端用水路の整備及び区画整理等の基盤整備を行い、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るものである。		
要	受益面積 2,158ha 主要工事計画 ダム1箇所、頭首工1箇所、導水路1.8km、用水路38.8km、揚水機場3箇所、ファームポンド9箇所 総事業費 58,000百万円(平成15年度時点 58,000百万円) 工期 昭和53年度～平成17年度予定		
評価	【事業の進捗状況】 平成14年度までの事業進捗率は90%(事業費ベース)である。 【関連事業の進捗状況】 関連事業は、県営かんがい排水事業、県営経営体育成基盤整備事業、県営畑地帯総合整備事業、県営中山間地域総合整備事業、基盤整備促進事業により、畑地かんがい施設の整備、区画整理等を実施することとしており、平成14年度までの進捗率は57%(事業費ベース)である。 今後も国営事業の進捗状況と併せ、大分県及び熊本県並びに関係市町村と連携を図る。		
価	【社会経済情勢の変化】 受益市町村の産業別就業人口に占める農業就業人口は平成2年の7,205人(41%)から平成12年の5,085人(32%)と低下している。専業農家数は、平成7年から平成12年にかけて増加している。 農業粗生産額は、現計画策定時の5ヶ年(平成5年～平成9年)の平均は約184億円、平成9年から平成13年の平均は約180億円とほぼ横這いである。 農家の動向としては、近年農家数は減少している。また、経営耕地面積が3.0ha以上の農家数は平成2年(438戸)から平成7年(382戸)まで一旦減少したものの、平成7年から平成12年(397戸)にかけて増加している。 このように、受益市町村においては、担い手農家への農地集積による規模拡大が進んでいる。		
項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 本地区は、受益面積の変更、事業費の変更を内容とした事業計画の変更手続を実施中である。		

評	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 県及び各市町村の各種振興計画は、農業を取り巻く諸情勢の変化に対応するために見直しが行われ、その中では、引き続き農業振興を積極的に推進する旨明記されている。 事業計画における効果としては、かんがい施設が整備されることによる高収益作物（トマト等）の作付増加及び作物単収の増加が図られる「農業生産向上効果」、区画整理による機械作業の効率化に伴う労働時間の節減等が図られる「農業経営向上効果」、ほ場整備による農道等の既存施設の更新による「生産基盤保全効果」のほか、区画整理の実施に伴って地籍が確定することによる「地域資産保全効果」を見込んでいる。
価	本地区の営農形態は、水稻と野菜と肉牛、水稻と露地野菜、水稻と施設園芸を組み合わせた複合経営と露地野菜の専作経営であり、近年大きな変化はない。 作付面積は、トマト・花きの施設園芸及びキャベツ・はくさい・大豆・スイートコーンなどの露地野菜が増加、レタス・ごぼう・だいこんは横這い、水稻・青刈りとうもろこしは減少傾向にある。 トマト・いちごの農産物価格は上昇傾向にあるが、キャベツ・レタス・だいこん等は、市場動向による価格の変動が大きい。 単位当たり収量は、トマト・いちご・キャベツ・はくさいは増加傾向、花き・レタス・ごぼう等は横這い傾向にある。
項	今後、かんがい施設が整備されることに伴い、トマト・花卉などの施設園芸及びキャベツ・はくさい等の露地野菜の作付け面積の拡大を計画している。 なお、熊本県においては、施設園芸の促進等、県の農業振興計画を踏まえて、県、農協等の関係機関と連携した営農支援の強化を行っていくこととしている。
目	【環境との調和への配慮】 工事の実施に当たっては、これまでも以下のように環境との調和に配慮してきたところである。 ダム工事で発生する排水は、河川の水質に合わせてＳＳ（濁度）を10ppm以下と「水質汚濁に係る環境基準」に規定されているＳＳ（濁度）25ppmを下回る処理をしている。 ダム工事で発生したコンクリート塊を小割りにし工事用道路に流用している。 ダム周辺に設置している水位計などの観測計器の電源はクリーンエネルギーである太陽電池を使用している。 今後は、ダム天端及び周辺整備を含め、各市町村で作成している田園環境整備マスタープランと整合を図りつつ「環境との調和」に配慮しながら工事を実施していくこととしている。
	【事業コスト縮減等の可能性】 玉来川から大蘇ダムへ取水する平川頭首工の主ゲートを鋼製引き上げ式ゲートから、近年の技術向上により維持管理や経済性に優れるゴム製起伏堰に変更してコスト縮減を図っている。 さらに、用水路工事において県営事業用水路との同時施工により、更なるコスト縮減を図ることとしている。
	【関係団体の意見（概要）】 大分県は、事業効果の早期発現を熱望しており、現在実施中の事業計画の変更手続きを早期に終了し、平成17年度事業完了すること。併せて、コスト縮減による総事業費の低減、維持管理費軽減に対する諸制度の拡充等の支援を要望している。 熊本県は、安定的な水利用を可能とする本事業を通じ、農業振興が重要な課題と考えている。併せて、事業費についての一層のコスト縮減、維持管理費軽減に対する制度拡充の支援及び農家支援対策等の営農対策についての支援を要望している。 市町村は、基幹産業である農業の振興を図るために、かんがい施設の整備は重要であるとして、国営事業並びに付帯関連事業を早期に完成し、事業効果の早期発現を強く望んでいる。併せて、維持管理費軽減を要望している。

【評価項目のまとめ】

大蘇ダムの建設及びかんがい施設の整備により、農業用水の安定的供給を図ることで、農業生産性の向上と農業経営の安定化に大きな効果が見込まれる。

さらに、関係団体においても、事業効果の早期発現を望んでいることから、関係団体との連携を図り着実に事業を推進する必要がある。

【第三者委員会の意見】

本事業により、農業生産性の向上と農業経営の安定化が図られるものと期待される。また、ダムは周辺の観光施設と関連して観光資源としての効果が期待される。

県、市町村の財政状況を踏まえ、一層の事業コストの縮減に努めるとともに、営農支援の強化・推進、並びに環境との調和に配慮しつつ事業を推進する。

【事業の実施方針】

事業計画の変更手続きを早急に了するとともに、コスト縮減に努め、営農支援の強化・推進並びに環境との調和に配慮しつつ、事業を着実に推進する。

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	おおよどかわさがん 大淀川左岸
都道府県名	宮崎県	関係市町村	みやざきし にしもろかたぐんのじりちょう 宮崎市、西諸県郡野尻町、 ひがしもろかたぐんたかおかちょう あやちょう 東諸県郡高岡町、綾町
事業概要	本地区は、宮崎県の中心部を流れる大淀川の下流域左右岸に位置し、宮崎市外3町にまたがる標高5～220mに形成された火山噴出物が堆積した畑地と、大淀川及びその支流河川により侵食形成された沖積平野の水田地帯から構成されている農業地帯である。 受益地内の畑地の用水施設は整備が遅れており、水田の用水は、ため池や小河川など不安定な水源に依存していること、さらには、用水施設の老朽化に伴う漏水により安定した取水ができず水不足の状況にある。 本事業は、大淀川水系浦之名川に広沢ダムを建設するとともにこの上流部にある岩前頭首工を改修して水源を確保し、これら水源施設から地区内へ配水する幹線用水路等を新設して農業用水の安定確保と供給を図るものである。併せて、関連事業により末端用水路の整備、区画整理等の整備を行い、農業生産性向上及び農業経営の安定を図るものである。 受益面積 1,664ha 主要工事計画 ダム1箇所、頭首工1箇所、用水路69.9km、 ファーム Pond 7箇所、揚水機場1箇所 総事業費 52,000百万円(平成15年度時点 52,000百万円) 工期 昭和53年度～平成16年度予定		
評価	【事業の進捗状況】 平成14年度までの事業進捗率は93%(事業費ベース)である。 【関連事業の進捗状況】 関連事業として、末端用水路の整備、区画整理等を県営畑地帯総合整備事業、県営経営体育成基盤整備事業などにより実施することとしている。 平成14年度までの進捗率は39%(事業費ベース)であり、今後とも、宮崎県、関係する市町及び地元と調整を図る。		
項目	【社会経済情勢の変化】 受益市町の産業別就業人口に占める農業就業人口の割合は、平成2年の11,941人(8%)から平成12年の9,160人(6%)と低下している。 農業粗生産額は、現計画策定時の5カ年(平成5年～9年)の平均は約395億円、平成9年～13年の平均は約374億円と減少している。 農家の動向は、平成2年と平成12年を比べると農業従事者、農家数は減少しているが、経営耕地面積3ha以上の農家は209戸から269戸へ増加している。 このように、受益市町においては、担い手農家への農地集積による規模拡大が進んでいる。 【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 本地区は、受益面積、主要工事計画、事業費の変更等を内容とした事業計画の変更手続きを実施中である。		

評 価	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 県及び各市町の各種振興計画は、農業を取り巻く諸情勢の変化に対応するために見直しが行われ、その中では、引き続き農業振興を積極的に推進する旨明記されている。 事業計画における効果としては、用水施設が整備されることにより、収益の高い作物の導入と作付面積の増加、作物単収の増加が図られる「農業生産向上効果」、区画整理により機械作業の効率化に伴い労働時間の節減等が図られる「農業経営向上効果」、老朽化した水路等を更新することにより、旧施設の機能が継続して発揮される「生産基盤保全効果」、用水路等の工事に伴い一般道の付替え、改修等が行われることにより地域の利便性が確保、耐用年数が増加する等の「地域資産保全効果」を見込んでいる。 地域の営農形態は、水稻と肉用牛、露地野菜等を組み合わせた土地利用型の複合経営と、水稻と施設野菜を組み合わせた集約型の複合経営及び施設野菜、茶、果樹の専作型経営に取り組んでいる。 作物面積は、近年、だいこんは増加、施設きゅうり・たばこ・茶は横ばい、水稻・さといも・みかん等は減少傾向にある。 農産物価格は、たばこ・茶は横ばい、施設きゅうり・ピーマン(促成)は市場動向により価格の変動が大きい。 単位当たり収量は、気候の影響を受けているものの、さといも・露地きゅうり・茶は増加傾向、施設きゅうり・たばこ・みかんは全体的に横ばい状況にある。 今後、かんがい施設が整備されることに伴い、さといも・きゅうり(施設)・たばこ・茶などの作付け面積の拡大を計画している。
項 目	【環境との調和への配慮】 工事の実施に当たっては、これまでも以下のように環境との調和に配慮してきたところである。 のりめん 法面緑化 ダム、ダムへの取付道路、ファームポンド等の工事に伴って生じる法面は、可能な限り緑化を行い景観に対する配慮を行った。(飯田ファームポンドの工事においては、法面全体1,020m²の緑化を実施) 土砂流出対策 ダム、ダムへの取付道路、ファームポンド等の工事に当たっては、土砂止工を設置して法面等からの土砂等の流出防止を図るなど環境に対する配慮を行った。 文化財の保護 埋蔵文化財については、工事着手前に担当部局と協議を行い、重要な遺跡が存在する可能性が高いと判断された地域については、用水路の計画路線の変更を行った。 今後の工事の実施に当たっては、各市町で作成する田園環境整備マスタープランとも整合を図りつつ、環境との調和に配慮しながら工事を実施していく。 【事業コスト縮減等の可能性】 関連事業の末端用水路と国営事業の用水路の同時施工による双方のコスト縮減や、農道舗装工事前にパイプラインを布設することによるコスト縮減に努めてきている。

【関係団体の意見（概要）】

宮崎県は、「大競争時代を勝ち抜く活力ある農業・農村の創造」を目標に多様性と安定性を備えた食料供給基地づくりに努めている。特に畑地帯については、大規模畑作の産地づくりや施設園芸の展開、新品目の導入を図るため、畑地かんがい施設の整備が重要であると認識している。本事業による安定的な農業用水の確保と畑地かんがい施設の整備は、生産性・収益性の高い新たな営農が展開されるものとして大きく期待しており、事業の早期完成を願っている。

また、関係市町も、基幹産業である農業振興に積極的に取り組んでおり、営農体系の確立、農業経営の安定等事業の果たす役割に大きな期待を寄せており、国営事業の早期完成を願っている。

【評価項目のまとめ】

広沢ダムの建設、用水施設の整備等により、農業用水の安定確保と供給を図ることで、農業生産性の向上と農業経営の安定に大きな効果が見込まれる。

さらに、関係団体も事業の推進に大きな期待を寄せていることから、事業を着実に推進する必要がある。

【第三者委員会の意見】

本事業による農業用水の供給により、農業生産性の向上と農業経営の安定化が図られるものと期待される。さらに用水の導入によって、地域農業の多面的機能の発揮に大きく寄与するものと期待される。

維持管理の手法や営農の推進に配慮しつつ事業を推進する。

地元要望も踏まえ、事業の早期完成が望まれる。

【事業の実施方針】

事業計画の変更手続きを早急に了し、平成16年度の完了に向け、維持管理の手法や営農の推進に配慮しつつ、事業を着実に推進する。

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	おすず 尾 鈴
都道府県名	宮崎県	関係市町村	こゆうぐん 児湯郡 たかなべちょう 高鍋町、かわみなみちょう 川南町、つのちょう 都農町
事業概要	本地区は、宮崎県のほぼ中央部に位置し、東は日向灘、西は尾鈴山系に囲まれ、山麓から海岸線にかけ西高東低の緩やかな洪積台地を形成し、名貫川右岸から小丸川左岸に広がる水田と畑地が混在する農業地帯である。 受益地内の畑地の一部は、国営高鍋川南開拓建設事業（昭和21年～34年）で整備された青鹿ダムを水源としてかんがいされているが、利水期間が7月上旬～9月上旬の2ヶ月間に制限されること、老朽化による漏水や破損等が頻繁に発生していることなどから、安定した用水の供給が困難な状況にある。また、残る畑地については、用水施設が未整備である。 このため、本事業は、小丸川水系の切原川に切原ダムと宮ヶ原頭首工を築造し、幹線水路及び支線水路等を新設するとともに、青鹿ダムの取水設備を改修し、農業用水の安定的確保と供給を図るものである。併せて関連事業により末端かんがい施設の整備を行い、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図るものである。 受益面積 1,580ha 主要工事計画 ダム2箇所（新設1箇所、改修1箇所）、頭首工1箇所、 導水路0.6km、用水路34.6km、 ファーム Pond 5箇所 総事業費 28,000百万円（平成15年度時点 28,000百万円） 工期 平成5年度～平成19年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 平成14年度までの事業進捗率は20%（事業費ベース）である。 なお、今後は平成14年度に造成された銀座第2ファーム Pond を活用して部分的に効果の早期発現を図ることとしている。		
	【関連事業の進捗状況】 本地区のほ場整備は既に完了しており、関連事業としては、県営畑地帯総合整備事業による末端かんがい施設の整備のみである。 平成14年度までの関連事業の進捗率は2%であるが、国営事業の進捗と併せ宮崎県、関係町及び地元と調整を図る。		
	【社会経済情勢の変化】 受益町の産業別就業人口に占める農業就業人口の割合は、平成2年の7,326人（28%）から平成12年の5,865人（22%）と低下している。 農業粗生産額は、現計画策定時の5ヶ年（平成2年～平成6年）の平均は508億円、平成9年～平成13年の平均は366億円と減少している。 農家の動向としては、経営耕地面積が3.0ha以上の農家数は平成2年の378戸から平成12年の454戸へ増加している。 このように、受益町においては、担い手農家への農地集積による規模拡大が進んでいる。		

	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 受益面積、主要工事計画、総事業費について、事業計画の見直しが必要になるような変動は認められない。
評 価 項 目	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 県及び各町の各種振興計画は、農業情勢の変化に対応するために見直しが行われ、その中では、引き続き農業振興を積極的に推進する旨明記されている。 事業計画における効果としては、かんがい施設が整備されることにより、作物選択の自由度が高まり高収益作物の導入と作付面積の増加、作物単収の増加が図られる「農業生産向上効果」、畑地かんがい施設に係るかん水作業や用水確保による防除用水運搬作業の削減等が図られる「農業経営向上効果」、老朽化した水路等を更新することにより、旧施設の機能が継続して発揮される「生産基盤保全効果」を見込んでいる。 本地区の営農形態は、野菜と工芸作物・水稻・畜産を組み合わせた複合経営と茶や施設野菜等の専作経営が行われている。 作付面積については、全体として減少傾向にあるが、キャベツ・はくさい・にんじん・茶は増加傾向にある。 農産物価格については、市場動向による変動が大きい、ブランド商品づくりに取り組み産地として確立しつつある茶は上昇傾向にある。 単位当たり収量については、気象的要因等により多少の変動はあるものの、全体的に横ばい傾向であるが、さといも・かぼちゃ・ばれいしょ・キャベツ・トマト・茶は増加傾向にある。 今後は、かんがい施設が整備されることに伴い、キャベツ・はくさいなどの露地野菜や茶の作付け面積の拡大を計画している。
	【環境との調和への配慮】 パイプラインの施工に当たっては、林地や農地等への影響を最小限とするため、極力既存の道路下に埋設している。 新設する切原ダムは湛水域が小さい（約10ha）ことから、環境影響評価法（100ha以上）及び宮崎県環境影響評価条例（50ha以上）の適用は受けないものの、猛禽類、希少植物の生態系調査を行っており、これらの調査を踏まえてダムの詳細な設計を行なうこととしている。 現場内で発生する伐採廃木材をチップ化し、法面植生の生育基盤材等として再生利用を図ることとしている。 今後の施工に当たっても、各町で作成している田園環境整備マスタープランとも整合を図りつつ、「環境との調和」に配慮しながら工事を実施することとしている。
	【事業コスト縮減等の可能性】 国営事業のパイプラインを施工する際に、県営事業のパイプラインと同時施工を行うことによりコスト縮減を図っている。
	【関係団体の意見（概要）】 宮崎県は、農業用水の安定確保を図り、畑かん営農の確立と新たな食料供給基地の形成に向け、「みやざきブランド対策」や「地産地消運動」の推進を農政の柱として各種施策に取り組んでいる。特に、畑地帯においては、産地作りや施設園芸の展開、新品目導入を図るため、畑地かんがい施設の整備が重要であるとして、本事業の早期完成を希望している。

また、関係町も基幹産業である地域農業の発展には、生産性向上及び安定した農業経営を可能とする畑かん施設は必要不可欠であるとして、本事業の早期完成及び早期効果発現を強く望んでいる。

【評価項目のまとめ】

切原ダムの建設及び畑地かんがい施設の整備により、農業用水の安定的供給を図ることで農業生産性の向上と農業経営の安定化に大きな効果が見込まれる。

関係団体も事業の推進に大きな期待を寄せていることから、事業を着実に実施していく必要がある。

【第三者委員会の意見】

本事業で畑地かんがいの整備を行うことにより、農業生産性の向上と農業経営の安定化等が図られるものと期待される。さらに畑地かんがいの整備を通じて、地域農業の多面的機能の発揮に大きく寄与するものと期待される。

今後とも効果の早期発現に留意し、環境との調和に配慮しつつ事業を推進する。

【事業の実施方針】

事業効果の早期発現に努めるとともに、環境との調和に配慮しつつ、事業を着実に推進する。

事業名		直轄海岸保全施設整備事業	地区名	ありあけかいとうぶ 有明海東部
都道府県名		福岡県	関係市町村	おおむたし 三池郡高田町、 みいけぐんたかたまち 山門郡大和町、 やまとぐんやまとまち 柳川市 やながわし
事業概要	事業	本地区の海岸保全施設は、国営三池干拓事業、国営大和干拓事業及び県営代行昭代干拓事業により昭和23年から昭和45年度にかけて築造された施設であり、有明海特有の微細な土粒子（ガタ土）が厚く（10～15m程度）堆積した超軟弱地盤上に築造されていることから、沈下による亀裂や老朽化が著しく、台風、高潮等による堤防決壊など、災害の脅威にさらされている状況である。 このため、本事業は老朽化した海岸保全施設の補強・改修を行い台風、高潮等から背後地の農用地及び住民の生命、財産等を防護することを目的としている。		
	概要	防 護 面 積 4,246ha 防 護 戸 数 9,089戸 防 護 人 口 32,007人 主要工事計画 堤防補強工13.7km、堤防舗装工14.3km、消波工6.1km、 堤防法尻部水路工9.6km、排水樋門工4箇所 総 事 業 費 36,400百万円（平成15年度時点 36,400百万円） 工 期 平成5年度～平成27年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】	平成14年度までの事業進捗率は31%（事業費ベース）である。		
	【関連事業の進捗状況】	該当なし		
	【社会経済情勢の変化】	本地区は、平成5年度に事業着手しており、その後の農業情勢、営農状況は次のとおりである。 本事業の防災効果が及ぶ背後地の関係市町において、産業別就業人口に占める農業就業人口は、平成2年の8,824人（7%）から平成12年の6,063人（5%）に減少傾向にある。 農業の動向は、農家数は平成2年の10,073戸から平成12年の7,833戸へと減少しているが、経営耕地面積が3ha以上の農家数は平成2年の197戸から平成12年の264戸と増加している。 このように、本地区の背後地においては、中核農家への農地集積による規模拡大が進んでいる。		
	【整備基本計画の変更の必要性の有無】	本地区は、平成14年度に海岸事業5箇年計画の見直しに伴って、残事業量及び総事業費、工期の見直しを行ったところであり、現時点において整備基本計画の変更の必要はない。		

評 価 項 目	【事業採択時の費用対効果分析の要因の変化】 本事業の防災効果が及ぶ関係市町において、 営農の状況については、水稻の作付面積が減少し、小麦、大豆等の作付け面積が増加傾向にある。 人口は減少しているが、世帯数は増加している。 製造業、小売業等の事業所数については、減少している。 【環境との調和への配慮】 本地区の工事に当たっては、以下のとおり「環境との調和」に配慮し実施している。 工事区域周辺は、ノリ養殖が盛んなため、海上工事やコンクリート工事は、ノリ養殖期間中（９月から３月）以外の４月から８月までとしている。 漁業者はコンクリートによる海域水質への悪影響を心配していることから、 ・コンクリート消波ブロックの製作・設置に当たっては、コンクリートの海域水質への影響（アルカリ成分の溶出等）を避けるため、ブロック製作後一定期間放置するなど、細心の注意を払って施工している。 ・コンクリート打設やセメント系資材による地盤改良工の実施に当たっては、汚濁水の中和処理や処理水の水質監視等を適宜実施するなど海域水質への影響に配慮している。 堤防は、地域住民等が常に海を見渡せるように波返工との高低差を小さくした断面にしている。 三池工区及び大和工区の消波工は、地域住民が容易に干潟と接することが出来るよう、親水性に優れた階段式消波ブロックを採用している。 今後の工事の実施に当たっても、福岡県、関係市町及び関係漁協等と密に打合せを行い、「環境との調和」に配慮しながら工事を実施していくこととする。 【事業コスト縮減等の可能性】 本事業の実施に当たっては、堤防補強工事に伴い発生する石材を小割り処理し、道路の砂利舗装材として流用することによりコスト縮減を図っている。 なお、今後の工事実施においても、既設堤防の陸側斜面部から発生するコンクリート塊を小割り処理し、陸側斜面部のコンクリートブロックの基礎材として流用するなど、コスト縮減に努めていくこととしている。
	【関係団体の意見（概要）】 福岡県は、本事業を防災行政上、重要な事業と位置付けており、背後地の農用地及び住民の生命、財産を守るため、本事業の早期完了を望んでいる。 また、関係市町も環境との調和へ配慮しつつ、事業の早期完了を望んでいる。
	【評価項目のまとめ】 海岸保全施設の整備は、背後地の農用地及び住民の生命、財産等の防護、安定した農業経営や安心した生活を営むために、必要不可欠な事業である。 さらに、関係団体も事業の進捗に大きな期待を寄せていることから、事業を着実に推進する必要がある。

【第三者委員会の意見】

本事業により、背後地の農用地及び住民の生命、財産等を防護することで、安定した農業経営等が期待される。

引き続き環境との調和に配慮しつつ事業を推進する。

【事業の実施方針】

環境との調和に配慮しつつ、事業を着実に推進する。

事業名	直轄海岸保全施設整備事業	地区名	ありあけ 有明
都道府県名	佐賀県	関係市町村	きしまぐんしろいしちょう ありあけちょう 杵島郡白石町、有明町
事業概要	本地区の海岸保全施設は、県営干拓事業及び国営有明干拓事業により昭和7年度から昭和43年度にかけて築造された施設であり、有明海特有の微細な土粒子（ガタ土）が厚く（20～30m程度）堆積した超軟弱地盤上に築造されていることから、沈下による亀裂や老朽化が著しく、台風、高潮等による堤防決壊など、災害の脅威にさらされている状況である。 このため、本事業は老朽化した海岸保全施設の補強・改修を行い台風、高潮等から背後地の農用地及び住民の生命、財産等を防護することを目的としている。		
	防 護 面 積 2,691ha 防 護 戸 数 1,850戸 防 護 人 口 7,528人 主要工事計画 堤防補強工6.5km、堤防舗装工6.5km、消波工6.5km、 堤防法尻部水路工6.0km、防潮林工5.0km、排水樋門工1箇所、 排水機場工2箇所 総 事 業 費 31,700百万円（平成15年度時点 31,700百万円） 工 期 昭和52年度～平成17年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 平成14年度までの事業進捗率は89%（事業費ベース）である。		
	【関連事業の進捗状況】 該当なし		
	【社会経済情勢の変化】 本地区は、昭和52年度に事業着手しており、その後の農業情勢、営農状況は次のとおりである。 本事業の防災効果が及ぶ背後地の関係町において、産業別就業人口に占める農業就業人口は、平成2年の4,379人（34%）から平成12年の3,529人（29%）に減少傾向にある。 農業の動向は、農家数は平成2年の3,033戸から平成12年の2,616戸へと減少しているが、経営耕地面積が3ha以上の農家数は平成2年の187戸から平成12年の287戸と増加している。 このように、本地区の背後地においては、中核農家への農地集積による規模拡大が進んでいる。		
	【整備基本計画の変更の必要性の有無】 本地区は、平成14年度に海岸事業5箇年計画の見直しに伴って、残事業量及び総事業費、工期の見直しを行ったところであり、現時点において整備基本計画の変更の必要はない。		

評価項目	【事業採択時の費用対効果分析の要因の変化】 本事業の防災効果が及び関係市町において、 営農の状況については、水稻の作付面積が減少している一方、消波ブロックの設置や堤防補強工事が進んだことにより農地への塩害が減少したこと等から、大豆やたまねぎの作付け面積は増加傾向にある。 人口は僅かに減少しているが、世帯数はほぼ横ばいで推移している。 製造業、小売業等の事業所数については、減少している。 【環境との調和への配慮】 本地区の工事に当たっては、以下のとおり「環境との調和」に配慮し実施している。 工事区域周辺は、ノリ養殖が盛んなため、海上工事は、ノリ養殖期間中（9月から3月）以外の4月から8月まで、コンクリート工事は4月から7月までとしている。 漁業者はコンクリートによる海域水質への悪影響を心配していることから、コンクリート打設やセメント系資材による地盤改良工の実施に当たっては、濁水の中和处理や処理水の水質監視等を適宜実施するなど海域水質への影響に配慮している。 堤防は、地域住民等が常に海を見渡せるように波返工との高低差を小さくした断面にしている。 背後農地の潮風害防止のために実施する防潮林の整備に当たっては、地域住民の憩いの場となるよう景観にも配慮した配置計画や樹種選定を行う予定である。 今後の工事の実施に当たっても、佐賀県、関係町及び関係漁協等と密に打合せを行い、「環境との調和」に配慮しながら工事を実施していくこととする。 【事業コスト縮減等の可能性】 本事業の実施に当たっては、堤防補強工事に伴い発生する石材、コンクリート塊を小割り処理し、堤防基礎部の置換え材や道路の砂利舗装材として流用することによりコスト縮減を図っている。 また、近隣の国営事業において発生する建設発生土を堤防の盛土材として利活用することにより、相互の事業に対するコスト縮減に努めているところである。
	【関係団体の意見（概要）】 佐賀県は、本事業を県土保全や低平地災害対策の一環として県の重点事業に位置付けており、背後地の農用地及び住民の生命、財産等を防護するため、本事業の早期完了を望んでいる。 また、関係町も本事業の早期完了を望んでいる。
	【評価項目のまとめ】 海岸保全施設の整備は、背後地の農用地及び住民の生命、財産等の防護、安定した農業経営や安心した生活を営むために、必要不可欠な事業である。 さらに、関係団体も事業の進捗に大きな期待を寄せていることから、事業を着実に推進する必要がある。
	【第三者委員会の意見】 本事業により、背後地の農用地及び住民の生命、財産等を防護することで、安定した農業経営等が期待される。 計画通り事業を完成させることが望まれる。
	【事業の実施方針】 計画通りの完了に向け、事業を着実に推進する。